

記載例

(様式第1号)

県内居住・就業から3年経過後の日付で申請してください。

令和4年4月10日

山形県知事 殿

山形県若者定着奨学金返還支援事業助成対象者認定申請書

令和4年度山形県若者定着奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添付して申請します。

地方創生枠 ・ 市町村連携枠 ・ 産業団体等連携枠

申請者	ふりがな	まつなみ たろう		
	氏名	松波 太郎		
	生年月日	(西暦) 1996年12月1日	性別	☒ 男 ☐ 女
	住所	〒990-8570 山形市松波2丁目8-1		
	電話番号 (携帯)	090-1111-2222	フリガナ※1	アンダーバー
			メールアドレス	matsu_nami@yama.jp
卒業高校等 (高等専門学校卒業者の 場合、卒業中学校)	名称	山形県立山形高等学校		
	卒業年月	(西暦) 2015 年 3 月		
卒業大学等	名称	東京中央大学工学部電子工学科		
	卒業年月	(西暦) 2019 年 3 月		
貸与奨学金の種類 (○で囲む)	日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金 その他 ()			
※2 減額返還	している ・ していない (年 月～ 年 月まで)			
※3 返還期限の猶予	受けている ・ 受けていない (年 月～ 年 月まで)			
就業先名称	△△△株式会社 (所在地) 山形市			
転職の経歴	有 ・ 無 ※「有」の場合は、職務履歴書(様式第3号)を添付してください。			
就業分野 (○で囲む)	☒ 商工分野 イ 農林水産分野 ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野 オ その他 () ※別表「助成対象分野一覧」を参考に記入すること。			
☒ 申請時点において、支援の対象となる奨学金の返還を延滞していません。 (✓を付けてください)				
忘れずに✓ ※申請時点で延滞がある場合は申請できません。				

※1 メールアドレスのフリガナは、「O (ゼロ)」と「O (オー)」「1 (イチ)」と「1 (エル)」、「- (ハイフン)」と「_ (アンダーバー)」、「s (小文字)」と「S (大文字)」等紛らわしい文字の時に記載してください。

※2 災害、傷病、その他の経済的理由等により、奨学金を当初約束した割賦金を減額して返還している場合、「している」に○をつけ、減額して返還している期間を記載してください。

※3 災害、傷病、その他の経済的理由等により、本来奨学金の返還義務が生じている時期に、特別に返還期限を延期する猶予制度を受けている場合、「受けている」に○をつけ、猶予を受けている期間を記載してください。

(別表)

助成対象分野一覧

助成対象分野			備考
ア 商工分野	工業	各種製造業	・ 医療機器、介護用品、医薬品の製造業については「医療・福祉分野」ではなく、「商工分野」に該当。 ・ 農産品、水産物等の食料品加工業については「農林水産分野」ではなく、「商工分野」に該当。
	I T		・ 情報サービス業、インターネット附随サービス業等が該当。
	観光		・ 旅行業、宿泊業等が該当。
	商業・サービス		・ 上記に関連する各種卸売・小売・サービス業が該当。
イ 農林水産分野 (6次産業関係等、関連する業種も含む。)			・ 各種農業、農業サービス業、各種林業、林業サービス業、各種漁業、農林水産業協同組合が該当。
ウ 建設分野 (関連する業種も含む。)			・ 測量設計等も含む。
エ 医療・福祉分野 (薬品の小売・卸売・製造業については、商工分野に含む。)			・ 病院、療術業、老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障害者福祉事業、社会保険事業団体等が該当。 ※医師、看護師、介護福祉士、保育士は本制度の対象外となります。
オ その他	県内の事業所等におけるリーダー的人材の確保に資する場合		

※助成対象分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。

(様式第 6 号)

助成対象者認定通知書に記載の
提出日までに申請してください。

令和4年5月 22 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住 所 山形市松波2丁目8-1

氏 名 松波 太郎

令和4年度山形県若者定着奨学金返還支援事業費補助金交付申請書

令和4年度において、標記補助金を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第5条及び令和4年度山形県若者定着奨学金返還支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添付して申請します。

記

交付申請額 金 312,000 円 (④の額)

交付申請額積算基礎

助成対象者認定通知書に記載の助
成対象月数を記載してください。

1. 26,000 円×(助成対象者認定 通知書記載の助成対象月数)	26,000円 × (12) 月 = ① 312,000 円
2. 交付要綱第8条第1項第1号又 は第2号に該当する場合 (該当しない場合は記載不要)	①×1/2 = ② 円
3. 添付する奨学金返還証明書に記 載されている奨学金の返還残額 ※1 奨学金の減額返還又は返還期限猶予 を受けている場合の返還残額は、減額又は 猶予を受けていないものとして算出した 額を記載。 ※2 高等専門学校在学時に助成候補者に 認定された者は、返還残額と第4、5学年 時又は専攻科在学時に貸与を受けた奨学 金の総額のうちいずれか低い額を記載。	③ 2,040,000 円
4. ①(2に該当する者は②)と③ を比べて低い額 ※千円未満の端数を切り捨て	④ 312,000 円

地方創生枠と市町村連携枠の助成候補者で当初申請した市町村以外に居住し
た場合や、産業団体等連携枠の助成候補者で指定就業先以外に就業した場合